

コミュニティ・スクール・ガイド2020

地域と共に歩む

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、教職員のみならず、地域住民や保護者等の適切な支援を得ながら、学校運営の改善を図っていく必要があります。

共生社会・人権尊重社会の実現 生産年齢人口減少の進行・高齢化社会 地域防災
地域社会のつながりや支え合いの希薄化 貧困問題 児童虐待
児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援 学校安全の確保 Society5.0
複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担・子どもに向き合う時間の確保

これからの公立学校は「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、地域住民や保護者等が、校長の学校運営のビジョンや学校運営の現状、児童生徒が抱える課題等を的確に把握し、地域住民等の意見を学校運営に反映し、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組みです。



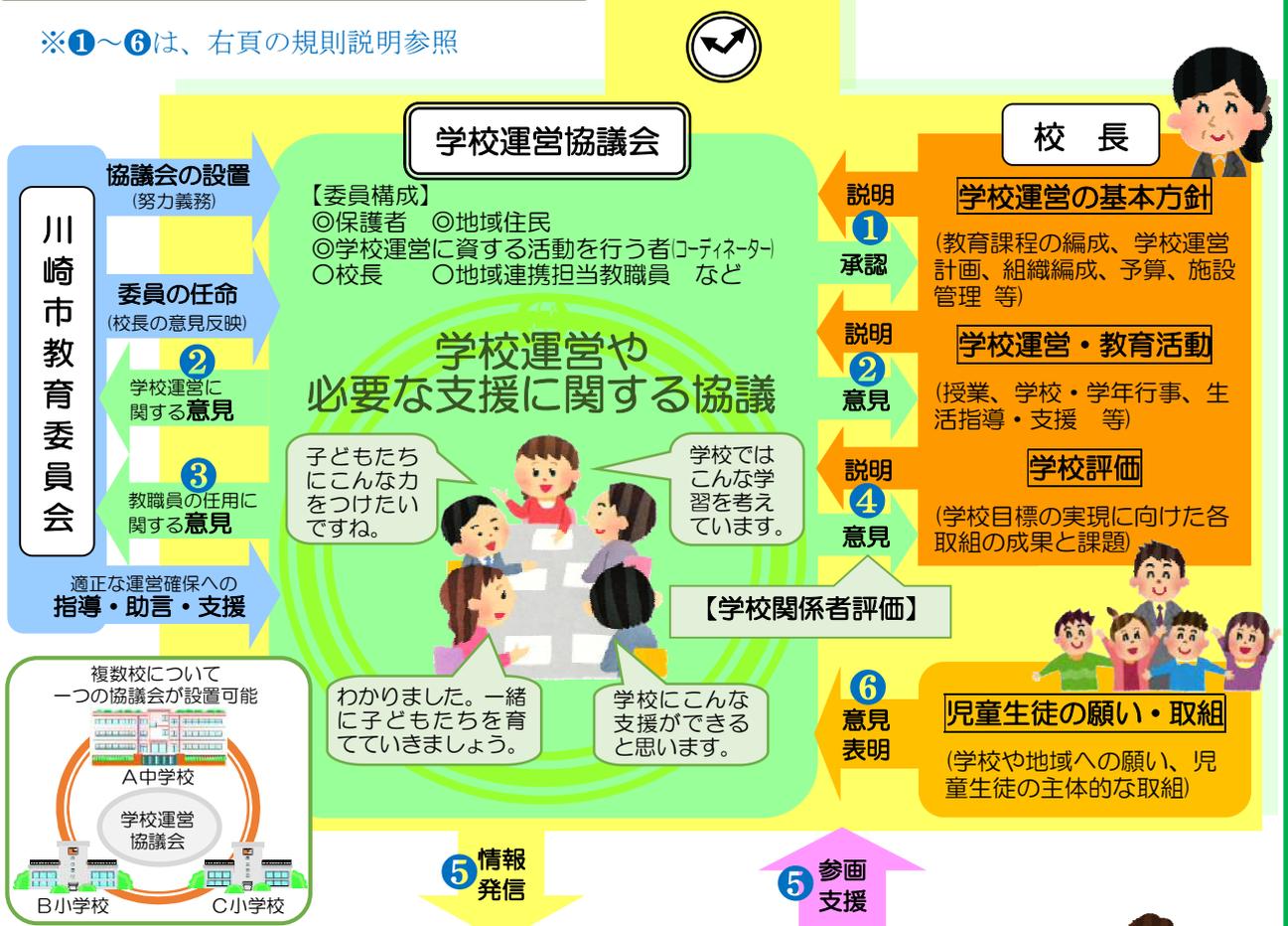
川崎市教育委員会

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校です。保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校（＝「地域とともにある学校づくり」をする学校）です。

コミュニティ・スクールの仕組み

※①～⑥は、右頁の規則説明参照



川崎市のコミュニティ・スクールの主な機能【川崎市学校運営協議会規則】

① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する【第4条】

校長の作成する「学校運営の基本方針」（教育課程の編成・学校運営計画・組織編成等）について承認を行います。この承認を通じて、学校と地域住民等が育てたい子ども像や目指す学校運営ビジョンを共有し、地域住民等は教育の「当事者」として学校運営や学校運営支援、子ども達の教育活動に参画することができます。学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することができます。

② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる【第5条】

川崎市には、保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みとして学校教育推進会議^{※1}がありますが、学校運営協議会は、さらに広く地域住民等の意見を反映させる観点から、学校運営に関する事項について、校長だけでなく教育委員会に対して意見を申し出ることができます。学校運営協議会の委員からは当事者意識をもった合議体としての意見が得られ、学校だけでは気づくことのできなかった子ども達や学校、地域の魅力や課題を共有することができます。

※1「学校教育推進会議」…平成14(2002)年度より全市立学校に設置されました。学校が教育目標や教育活動等の説明を行い、保護者や地域住民等が学校に意見を述べる機能があります。また、子どもが参加し意見を伝える場の機能もあります。

③ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる【第5条】

教職員の採用その他の任用に関する事項について、学校運営の基本方針を踏まえ、教育委員会規則に定める事項^{※2}について、直接教育委員会に対して意見を述べるすることができます。学校運営協議会は合議制の機関なので、個人としての意見が尊重されるものではありません。

※2「教育委員会規則に定める事項」…学校運営の基本方針を踏まえた上で、「学校運営の基本方針の実現に資する建設的な意見」と「学校の教育上の課題を踏まえた一般的な意見」を述べるすることができます。

④ 学校の運営状況等について、学校評価をおこなう【第6条】

学校運営協議会は合議体であり、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立されるので、学校評価^{※3}についても持続的に行うことができます。地域住民等がP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル全体に関わることができ、持続的な学校運営支援体制の充実が期待されます。

※3「学校評価」…目標を設定し達成状況等について評価することで組織的・継続的な改善を図ります。評価の結果を公表し保護者や地域住民等から理解と参画を得て、連携・協力した学校づくりを推進します。

⑤ 地域住民や保護者との連携・協力の推進のため、積極的な情報提供に努める【第7条】

地域住民や保護者等に、学校運営や学校への必要な支援についての理解が深まり連携・協力が広がるように、学校運営協議会の協議の内容等に関する情報を積極的に提供するよう努めます。また、積極的な情報提供によって、地域学校協働活動^{※4}との一体的推進が充実していくことが期待されます。

※4「地域学校協働活動」…放課後や休日に様々な施設を利用して行う事業、奉仕活動等の体験活動、学んだ成果を活用して行う教育活動など、地域住民等と学校が協働して行うもので、学校と地域をつなぐために、地域住民や保護者がコーディネーターの役割を担うことが期待されています。

⑥ 児童生徒の意見をきく【第8条】

学校教育推進会議において児童生徒が構成員であるのは、川崎市子どもの権利に関する条例^{※5}の「子どもは、おとなとともに社会を構成するパートナーである」という理念に基づいています。学校運営協議会では（児童生徒は構成員に含まれませんが）、この条例の「参加する権利」に基づき、子どもの意見を聞くことや子ども達が様々な活動に主体的に参加していけるような環境づくりを推進しています。

※5「川崎市子どもの権利に関する条例」…全国初の子どもの権利の総合的な条例として2001(平成13)年から施行されています。子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていくという思いでつくられています。

コミュニティ・スクールの取組について

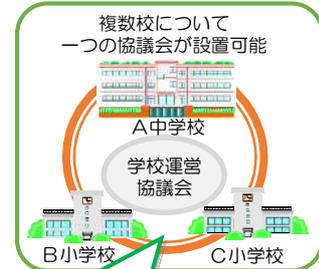
1. 9年間で子ども達を育成する小中連携教育の充実をめざした取組

◆ 東橋中学校区学校運営協議会

平成 20 年度から学校運営協議会を設置していた東橋中学校と金程小学校は、小中連携校である2校の学校教育推進会議と統合する形で、令和元年度に“中学校区学校運営協議会”として新たなスタートを切りました。

それぞれの協議会では、保護者・地域住民とともに、9年間の学びと育ちを支える応援団として、学校と家庭、地域のネットワークを広げて、学校運営支援が充実するように情報共有を行っています。各校のコミュニティ・スクール・コーディネーターが、連絡・調整役を担っています。

地域住民等とそれぞれの学校の特色を理解しながら、9年間で育てる児童生徒像の共有や学びをつなぐカリキュラムの共有を図り、小中連携・一貫教育の充実を図っています。



学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合に設置が可能

東橋中学校区学校運営協議

第1回 学校運営協議会(5月)

- ・3校の学校運営の基本方針の説明と承認

第2回 学校運営協議会(6月)

- 東橋中学校**学校公開日**の授業参観
- ・中学校の学習の様子を中心に、3校の児童生徒の情報共有

第3回 学校運営協議会(12月)

- 子母口小学校**学校公開日**の「わくわくワールド」(生活科・総合的な学習の時間の学習発表)の参観
- ・小学校の学習の様子や学習環境(ICT等)、児童生徒の育ちについての意見交換

第4回 学校運営協議会(3月)

- 「**地域ふれあい音楽会**」を鑑賞
- ・今年度の教育活動全般の報告及び評価、次年度の学校運営改善方針等の協議と承認

中学校区で協議会を行うことで、9年間の学びと育ちを共有することができます。また、小・中連携及び小・小連携による学習観の共有や地域の特色をいかした教育課程の充実のための地域素材等の共有及び活用が効果的に行われます。

既存の教育活動に合わせて学校運営協議会を開催することで、児童生徒の学びや生活の様子について具体的な協議ができます。また、適正な協議会の開催回数で効果的な協議が行われます。

金程中学校区学校運営協議

第1回 学校運営協議会(5月)

- ・3校の学校運営の基本方針の説明と承認

第2回 学校運営協議会(9月)

- 小中連携教育授業参観**：金程中学校全学級**公開授業及び授業協議会(教科分科会)**に参加
- ・中学生の授業の様子と教職員の指導や学習内容を中心に協議

第3回 学校運営協議会(11月)

- 子どもの権利週間**：千代ヶ丘小学校**学校公開日**の授業参観
- ・小学校の学習の様子や校内掲示(児童の作品や権利週間の標語)などの学習環境についての意見交換

第4回 学校運営協議会(3月)

- ・今年度の教育活動全般の報告及び評価、次年度の学校運営改善方針等の協議と承認

【ランチミーティング】

東橋中学校区では、学校運営協議会の協議内容を検討する際に、3校の学校長でランチミーティングを行いました。各学校の今年度の学校運営の重点目標や教育課程編成、年間教育計画、児童生徒の状況などを共有した上で、学校運営協議会での報告事項や協議内容について確認しました。3校の管理職が情報共有することで、小中連携教育及び中学校区学校運営協議会の充実を図っています。

【小中連携教育授業参観】

金程中学校区ではこれまで小中連携教育の充実のために、全教員参加の授業参観及び授業協議を小・中学校で年間2回行ってきました。中学校区学校運営協議会が設置されたことで、今年度からは地域住民・保護者委員も授業を参観し研究協議に参加しています。



2. 学校運営支援体制の充実をめざした取組

◆ 土橋小学校

土橋小学校は、開校の平成16年度に学校運営協議会を設置して以来、コミュニティ・スクールとして様々な取組を行い発展してきました。今年度は、学習指導要領の全面実施(小学校)に向けて、学校行事等の精選や内容の見直し、学校運営の課題等を踏まえた改善を図っています。

学校が教育課程として実施すること、学校運営協議会やサポート本部が中心に担うべき役割、教育課程外として地域の子どもの学びの場をつくること等を協議し改善しています。

1. 土橋フェスタを教育課程に位置付ける
2. 地域の寺子屋事業を受託して、子どもの学びの場をつくる(昨年までの夏休みチャレンジ学習の移行)
3. 土橋小学校サポート本部の組織を拡充し、これまでのボランティア活動を“見える化”して、より広く保護者や地域住民等が参画しやすくする

土橋小学校は、保護者や地域住民の理解を得ながら、よりよい教育環境の充実に努めています。

【サポート本部】

サポート本部では、ボランティア団体や様々な学校支援活動のネットワーク化を図っています。担当コーディネーターが中心となり、より広く多くの保護者や地域住民が、子どもたちの学習に参加し、支援できるように、協議をすすめています。



【寺子屋つっちー】

令和元年度より、土橋小学校サポート本部が受託団体として「地域の寺子屋」がスタートしました。第1回目の体験活動は、昨年度まで夏休みチャレンジ学習として行っていた茶道教室を行いました。

学校教育と社会教育のそれぞれのよさをいかして、子どもたちの学びの環境が充実しています。



3. 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざした取組

◆ 平間小学校

学習指導要領の改訂では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、子ども達に必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現の重要性が示されています。

今年度、新たに学校運営協議会を設置した平間小学校では、「自分・学校・地域の良さを見つけ、未来へつなぐ平間プライド」を合言葉に、多摩川や平間銀座商店街、SDGs(持続可能な開発目標)の視点をいかした生活科・総合的な学習の時間の授業を充実することによって、地域社会に開かれたよりよい教育の実現をめざしています。

学校がめざす教育の在り方(平間プライド)を家庭や地域と共有する場を設け、地域を含め様々な関係団体と連携・協働しながら、豊かな学びを実現する教育活動を充実しています。

【3年「お店体験」】

3年生の児童が、平間銀座商店街の協力のもと「お店体験」をしました。地域の人々に触れ、地域の良さを見つけることで、地域への親しみを感じ、愛着を深める活動となりました。



【平間 SDGs フェス(授業参観同日開催)】

生活科・総合的な学習の時間の研究推進校として、SDGsの視点の授業を公開しました。また、川崎市動物愛護センターやアフリカ19カ国を巡った小島英久さん等による出前授業も行われました。20団体以上の協力者が参加しました。児童だけでなく、保護者や地域住民も一緒になって、SDGsの視点を学ぶ一日となりました。



コミュニティ・スクール紹介

(令和元年度 12月現在)

平成 18 年度設置校

- ・川中島小学校 [川崎区]
- ・東小田小学校 [川崎区]
- ・南河原小学校 [幸区]
- ・土橋小学校 [宮前区]

平成 20 年度設置校

- ・上丸子小学校 [中原区]
- ・中野島中学校 [多摩区]
- ・東橋中学校 [高津区]
- ・金程小学校 [麻生区]

平成 27 年度設置校

- ・荻宿小学校 [中原区]
- ・稲田中学校 [多摩区]

中学校区学校運営協議会へ拡充

地教法第 47 条の 6 の改正(平成 29 年 4 月施行)並びに川崎市学校運営協議会規則の改正により、複数校で一つの協議会を設置することが可能になりました。

令和元年度設置校

- 東橋中学校区 (・東橋中学校・子母口小学校・久末小学校) [高津区]
- 金程中学校区 (・金程中学校・千代ヶ丘小学校・金程小学校) [麻生区]
- ・平間小学校 [中原区]

平成 18 (2006) 年度 設置

川中島小学校



児童数 618名 / 学級数 24学級 / 職員数 41名
 学校運営協議会委員 16名
 (地域10名/保護者3名/学識1名/教職員2名)

参画・協働・共汗・共創 手を携えて創り出す教育活動 川中島コミュニティ

地域と共にある特色ある学校づくり

学び創造コミュニティ

日々の授業を充実させる取り組みとして、幼・保・小・中連携の一環として体験活動、学校行事、クラブ活動でも幅広く連携を推進しています。教育サポーターにも登録しています。中休みに「漢字・計算マスター」で学習支援も行っています。

学校評価コミュニティ

合い言葉「元気の出る学校評価」は常に改善されながら学校運営に生かされ続けています。学校行事などや期末ごとにとる学校評価は「生の声」として大切に、保護者や地域の方の学校教育活動の理解をより深く得られるように発信しています。

こどもの健康安全・環境コミュニティ

子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるように、登下校時は各町内会のパトロールが見守ってくれます。今年度は、子どもたちのより安全で安心な学校生活を実現していくために防災教育にも力をいれています。

こどもコミュニティ

4年生から6年生までの子どもコミュニティ委員(代表委員会)と大人コミュニティ委員とで会議を開きます。自分たちの意見を言える場として発想豊かな考えを提案しています。今年度のテーマも「いじめのない学校」です。「あいさつ運動」にも継続して取り組んでいます。

情報発信コミュニティ

地域に向けて情報を伝えたいという思いを強くもっています。東門・西門に設置された掲示板を活用し、ホームページの更新も定期的に行っています。コミュニティだよりも継続して発行しています。



取組の成果と今後の展望

今年度も「川小レインボープラン3」をもとにした様々な教育活動のサポートに取り組んでいます。

- ☆学び創造→→→地域素材(自然・人的共に)を生かした体験活動や教育活動の創造、継続的な学習支援。
- ☆学校評価→→→保護者や地域に学校の教育活動をより深く理解してもらえるような「元気の出る学校評価」の継続。
- ☆情報発信→→→学校ホームページや学校掲示板などを活用した、コミュニティへの理解と活動への参加。
- ☆こどもの健康安全・環境→子どもたちを取り巻く学習環境を子どもたちの視点に立って整備し、より安全で楽しく学校生活を送れるよう推進。
 日常的な防災教育への積極的な参加。

平成 18(2006) 年度 設置

東小田小学校

児童数 306名 / 学級数 14学級 / 職員数 29名
学校運営協議会委員 14名
(地域4名/保護者2名/コーディネーター1名/学識1名/教職員6名)

子どもが元気 地域が元気 えがお輝く東小田

地域と共にある特色ある学校づくり

本校は下町情緒あふれる地域にあり、様々な行事を通して地域と学校とのつながりを大切にしています。地域の方のご意見を生かしながら、「確かな学力の育成」「心豊かな子どもの育成」「地域に根ざした特色ある学校」を目標に、元気な学校づくりをめざしています。東小田コミュニティは、学校運営協議委員の皆様と全教職員が所属する4つの部会（学習・連携、安心安全、学校評価、環境整備）に分かれており、それぞれの立場で学校運営に携わっています。「学習・連携コミュニティ」では、年間を通して、様々な学習の場面で子どもたちが直接地域の方々と触れ合う機会があり



ます。生活科の学習で1年生が昔遊びを教えていただいたり、3年生が総合の学習で地域のお祭りについてお話を伺ったりしています。「環境整備コミュニティ」では、地域のシニアクラブの方々子どもたちが一緒になって、地域の公園を清掃する活動に取り組んでいます。「安心安全コミュニティ」では、今年、水害に備えた防災訓練を計画し実施するなど、毎年、活動内容を見直ししながら取組を進めています。



取組の成果と今後の展望

様々な活動を通して、地域に関心が高く、地域のことが大好きな子どもたちが育っています。その中で課題となっているのは、ご協力いただく地域の方が限られているということです。今後の活動を見据え、地域の新たな学習協力者の発掘が課題と感じています。そのためにも、コミュニティの活動内容を、より分かりやすく、より多くの地域の方々へ伝えることができるような情報発信の工夫をしていきたいと思ひます。

平成 18(2006) 年度 設置

南河原小学校

児童数 410名 / 学級数 17学級 / 職員数 32名
学校運営協議会委員 16名
(地域9名/保護者2名/コーディネーター1名/学識2名/教職員2名)

広がる夢 地域とともに作る 南小コミュニティ

地域と共にある特色ある学校づくり

JR川崎駅西口から程近い南河原小学校区。ラゾーナ川崎や高層マンションなどの再開発地域に近接していますが、昔からの商店街に活気を残す地域でもあります。三世家庭も多く、下町の人情が厚い温かい地域です。住宅街の中にある南河原小ですが、「果樹が多い学校」「食育に取り組む学校」「地域の方々による特別授業がある学校」として知られています。

年に3回の学校運営協議会では、5グループに分かれて委員の皆様から貴重なご意見をいただいています。

- 学び支援コミュニティ 児童の学びを支えます。…昔遊び、和菓子作り、梨作り、菊作り 等々。
- 幸発見コミュニティ 地域（川崎）の魅力再発見。…多摩川ガサガサ探検隊…等々。
- 情報コミュニティ コミュニティだより発行、HPの更新。
- 防犯・安全コミュニティ 児童の安心安全を守るための諸活動。さらに地域との連携。
- 学校評価コミュニティ 学校評価アンケートの見直しと考察の検討。



取組の成果と今後の展望

コミュニティ・スクールの実施から14年が経ちました。昔遊び、和菓子作り、お茶や梨の栽培など、地域の皆様のご協力を得て、充実した学習活動が展開されています。イベント的な内容ではなく、本当に価値ある体験活動を教育課程の中に位置付け、継続する中でより充実させていくことが大切だと話し合っています。グループの数やその役割等についても、検討していきます。

平成 20 (2008) 年度 設置

上丸子小学校

児童数 939名 / 学級数 30学級 / 職員数 57名
学校運営協議会委員 15名
(地域7名/保護者4名/コーディネーター1名/教職員3名)

地域とつくろう 子どもの あ・し・た

地域と共にある特色ある学校づくり

上丸子小学校は、コミュニティ・スクールとして地域の方にご協力をいただきながら、様々な教育活動を実施しています。5つのサポートチーム(ST)や地域の寺子屋事業などを生かして、子どもたちの充実した学びを進めています。サポートチームでは、学習のサポートだけでなく委員会や清掃活動の手助けなど多方面での支援をいただいています。また、年5回の運営協議会では、行事の振り返りを行い、よりよい教育活動について話し合ったり、子どもたちの安全・安心な学校生活について考えたりしています。地域や保護者の方々が、いつでも子どもたちをあたたく見守ってください。



取組の成果と今後の展望

様々な学習で地域の方が話をしたり、子どもたちと関わったりする機会が増え、子どもたちが少しずつ地域への関心を高めています。新学習指導要領の全面実施に伴い、これまで実施してきた活動・行事の見直しを進めています。学校教育目標である「学びの心 たくましい心 やさしい心」を育むために、新しい教育課程に即した活動を保護者・地域の皆様と進めていきたいと考えています。

平成 27 (2015) 年度 設置

荻宿小学校

児童数 544名 / 学級数 21学級 / 職員数 45名
学校運営協議会委員 15名
(地域5名/保護者3名/コーディネーター1名/学識1名/教職員5名)

子どもといっしょに、地域・保護者も学べる学校

地域と共にある特色ある学校づくり

「地域・保護者も学べる場」としての学校

荻宿商店街をはじめ、地域の工場、地域に住む方々にご協力をいただき、キャリア在り方・生き方教育を進めてきました。地域の方に教えてもらう単方向の交流ではなく、子どもが学んだことを皆で分かち合い、学校が地域・保護者の集う場になってほしいという願いをもってコミュニティ・スクールが発足しています。



2019年度のドリームフェスティバル(地域住民・保護者を招いた学習発表会)では、「大人も知らなかったことがあって勉強になった。」「初めて体験したが楽しめた。」との感想を多くいただきました。子どもたちにとっては、自分が学んだことを相手に分かりやすく伝えようとする中で学びが深まる機会となり、地域・保護者にとっては新たな気づきや学びを生む、両者にとって有意義な時間になっていることが感じられました。

取組の成果と今後の展望

- ・全学年、地域の方を講師に迎えた体験活動を実施しています。地域の方と顔見知りになることで、町全体に挨拶の輪が広がります。
- ・地域の商店、工場では店主の高齢化が進み、店舗や工場などの移転、宅地化が進みつつあります。体験活動に賛同して下さる店舗・工場・地域住民の確保のために、学校HPの更新や学校便りの地域回覧などによる情報発信を続けていきます。

令和元(2019)年度 設置

平間小学校

児童数 500名 / 学級数 21学級 / 職員数 44名
学校運営協議会委員 9名
(地域2名/保護者3名/学識1名/教職員3名)

自分・学校・地域の良さを見つけ、未来へつなげる '平間プライド'

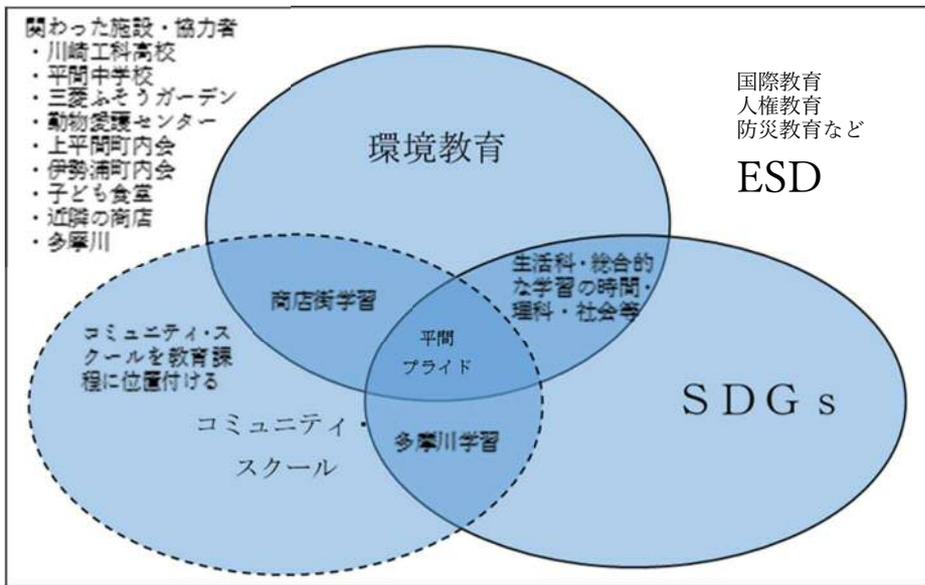
地域と共にある特色ある学校づくり

本校では、コミュニティ・スクールの開始をきっかけに、長年積み上げてきた地域とのつながりを、より一層大切にしたい学校づくりを行っています。

学校運営協議会の場では、本校が進めているSDGsや環境教育の充実に向けて多摩川学習・商店街学習などとの連携の仕方について検討しています。

取組の成果と今後の展望

コミュニティ・スクールである利点を生かした授業実践は児童に「平間に住む一員として行動し、よりよい未来作りを行う(平間プライド)」ことにつながっています。今後は学年の系統性を考慮したカリキュラムデザインを行うことと、地域と学校のよりよい関係づくりの継続に努めていきたいと思っております。



令和元(2019)年度 設置

東橘中学校区 (東橘中学校) (久末小学校) (子母口小学校)

学校運営協議会委員 24名
(地域12名/保護者3名/
コーディネーター3名/教職員6名)

学校と家庭・地域が一体となって3校の児童生徒を応援する学校

地域と共にある特色ある学校づくり

東橘中学校学校運営協議会は、保護者・地域の方々に委員を務めていただき、平成20年10月に地域の教育の核を成すものとして発足しました。生徒が輝き、保護者・地域が喜び、教職員がやりがいを感じる「日本一の学校」をめざして、地域との連携をもとにさまざまな活動に取り組んできました。

そして、今年度から、東橘中学校学校運営協議会は、さらなる発展をはかるため、東橘中学校と、その校区内に位置する久末小学校・子母口小学校との3校合同での学校運営協議会へと生まれ変わりました。平成26年7月に完成した東橘中学校・子母口小学校の合築校舎には、久末小学校を含めた3校の作品展示スペースや、3校のインフォメーションスペースなども設けられています。このような取り組みも含め、これまで培ってきた3校の連携に、その3校の児童生徒を見守り育ててくれた地域の力を、3校合同の学校運営協議会という形で加えることで、小学校・中学校9年間を見通した教育活動をすすめていきたいと考えています。



取組の成果と今後の展望

これまでは、中学校や中学校PTAが主催して行うバザーや音楽会、あるいは体験学習会などに、「地域ふれあい」とタイトルを冠し、保護者・地域の方々のご協力のもとに実施してきました。3校合同の中学校区学校運営協議会という形へと発展したことをふまえ、これからは、久末小学校・子母口小学校がそれぞれに行う教育活動にも、地域で活動されている各団体とも連携をはかりながら、積極的に関わっていきたく考えています。

平成 18(2006) 年度 設置

土橋小学校

児童数 959名 / 学級数 33学級 / 職員数 54名
学校運営協議会委員 16名
(地域5名/保護者4名/コーディネーター3名/学識1名/教職員3名)

つなげていこう ちいきのはイブリッドな力で しゃかいに開かれた学校づくり

地域と共にある特色ある学校づくり

今年度は、学校運営協議会が全体を主導する昨年度までの体制から、学校運営協議会は熟議を基本として根幹的な働きを担い、そのほかの働きは「土橋小CSサポート本部」が自律して取り組む新たな体制へと移行する過程にある。

学校運営協議会は、次の4点を担う。①学校教育をめぐる諸課題を熟議する。②安心・安全な学校と地域環境づくりに貢献する。③教職員と子ども・家庭・地域が「つちはしアクション」を共通目標として評価をおこない、改善を図る。④『CSだより』を定期的に発行する。

これに対して土橋小CSサポート本部は、担当コーディネーター達が中心となってネットワークを形作り、⑤組織を拡充・整備し、学校を核とした諸活動を活性化させる。⑥土橋フェスタを教育課程内の行事として改編し、子どもが参加し地域住民や保護者が交流し相互理解を深める機会とする。⑦教育ボランティアを支援しコーディネートする。⑧市の「地域の寺子屋事業」を受託して、週1回の放課後学習支援と月1回程度の体験活動を行う。



取組の成果と今後の展望

学校運営協議会における「熟議」の内容と方法や、CSサポート本部の「自律した取り組み」の実現などは道半ばである。しかし、開校以来14年間培ってきたノウハウや地域とのつながりによって今年度の主要な取り組みを無事に終えつつある。また、土橋フェスタや総合的な学習の時間において、社会に開かれた教育課程への可能性を見いだした一年でもあった。

平成 20(2008) 年度 設置

中野島中学校

生徒数 733名 / 学級数 26学級 / 職員数 55名
学校運営協議会委員 17名
(地域10名/保護者1名/学識2名/教職員4名)

地域に愛される学校をめざして、地域とふれあう情報発信

地域と共にある特色ある学校づくり

昨年に引き続き、学校運営に関する様々な情報を提示し、地域・保護者・学識経験者、それぞれの立場で意見をいただき、協議会全体で討議しています。今年度の第1回の協議会では、重点目標として①掲示板の活用(学区に10ヵ所あり、学校通信などを掲示している)②読書活動の推進(図書ボランティアによる朝学習時の読み聞かせ活動等)、③職場体験学習の充実(地域の事業所を活用させていただく)を挙げました。また、「学校ふるさと応援寄付金」の周知をお願いし、地域に支えられた学校づくりについて意見交換を行いました。

第2回の協議会では、熱中症対策に向けた製氷機の購入(同窓会より寄贈)、生徒机の天板交換及び熱中症対策のための冷風機の購入(学校ふるさと応援金より)、主権者教育の一環としての生徒会役員選挙のあり方の改善(多摩区選管の協力)などについて報告がありました。

また、生徒代表と委員の方々との意見交流会を行い、スマートフォンの扱い方をはじめ、中学生のSNSやインターネットとの関わりと問題点など、活発な話し合いを行いました。委員の方々からは、今の中学生の生活スタイルや交友関係などについての質問がありました。



取組の成果と今後の展望

生徒一人一人の様子から、地域の方々との繋がりを意識した学校生活がなされていることがよく伝わってくる取組が数多く報告され、中学生と地域との関わりがより深まっていることが再確認されました。今後も、地域とともに様々な活動をしている中野島中が地域に愛され、生徒自身が大好きな学校になるよう、この協議会の取組をさらに活性化させていきたいと思っております。

稲田中学校

生徒数 916名 / 学級数 28学級 / 職員数 59名
学校運営協議会委員 13名
(地域6名/保護者3名/学識1名/教職員3名)

子どもが輝き、地域が喜び、先生方がやりがいのある学校を

地域と共にある特色ある学校づくり



稲田中学校では、生徒の豊かな学びと育ちの創造をめざすものとして、保護者や地域の多くの方々のご理解、ご協力を得て平成27年度に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をスタートし、5年目となりました。年に3回の学校運営協議会を通して地域の委員の方々との意見交換や提案を受け、生徒がより充実した学校生活が送れるように取り組んでいます。稲田中学校では生徒が部活動などの活動の一環

として、地域の活動やボランティア活動（多摩川清掃、水辺の清掃活動、老人ホーム訪問など）に参加しています。また、PTAは、毎年「ふれあい広場」を主催し、夜のパトロールや体育祭などの学校行事の巡回も実施しています。さらに地域の方々とは協力し、避難所運営会議を運営しています。



取組の成果と今後の展望

- ・地域に開かれ、地域から親しまれる学校づくり
- ・コミュニティ・スクールで話し合ったことを地域の方に効果的に情報発信
- ・状況に応じた柔軟な課題対応
- ・有用な人材の確保

金程中学校区 (金程中学校) (千代ヶ丘小学校) (金程小学校)

学校運営協議会委員 20名
(地域8名/保護者3名/
コーディネーター3名/教職員6名)

9年間の学びと成長を支える金程中学校区の応援団

地域と共にある特色ある学校づくり

金程中学校、千代ヶ丘小学校、金程小学校の3校は、これまで小中連携教育の推進及び中学校区での総合型地域スポーツクラブ「わ・わ・わ・クラブ」の活動等、中学校区での取組が盛んな地域にある学校です。今年度、平成20年に設置された金程小学校学校運営協議会と平成14年に設置された2校の学校教育推進会議を「金程中学校区学校運営協議会」と拡充することで、9年間の子どもの学びと育ちを支え、応援する新たな体制をスタートしました。

第1回の協議会では、金程中学校区の学校運営協議会設置の目的と協議会のめざす方向性、協議会に期待する思い、3校の学校運営方針等を3校の校長および協議会の会長が示しました。

第2回の協議会では、中学校の全学級の公開授業を2校の全教員と共に参観し、3校の教員による協議会にも参加しました。第3回の協議会では、小学校の土曜参観に参加しました。小

・中学校9年間の学びの様子を見ることによって、発達段階に応じた教員の支援・指導の工夫や小学校の学びと育ちの土台の上に中学校での成長があることがわかるものとなりました。



取組の成果と今後の展望

今年度は3校の「子どもの学びと成長」を知り、それぞれの学校の特長や子ども達の成長の姿を共有することを目的に、それぞれの学校の授業を参観したり、研究授業及び研究協議に参加したりしました。

次年度は、社会に開かれた教育課程の実現をめざした地域に根差した教育活動の充実及び学校運営支援体制の充実のために、中学校区学校運営協議会を窓口、学校と子ども達を応援していく“地域のネットワークづくり”を推進していきます。

コミュニティ・スクールに関するQ&A

Q. 学校運営協議会は、学校教育推進会議から移行した仕組みですか？

A. 川崎市の学校運営協議会は、学校教育推進会議を基に展開・移行された仕組みです。
学校教育推進会議は、平成14(2002)年度にすべての川崎市立学校に設置されました。学校運営協議会は、川崎市では平成18(2006)年度に4校、2年後にさらに4校が設置されて、7区すべてに学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)が誕生しました。令和元(2019)年度には、中学校区の学校運営協議会も設置されるなど、現在コミュニティ・スクールが15校となっています。



Q. 学校運営協議会と学校教育推進会議の違いは何ですか？

A. 学校教育推進会議は、より一層開かれた学校づくりを推進するために、教育目標や計画、教育活動等について、児童生徒、保護者、地域住民等に説明を行い、意見の聴取を行います。
学校運営協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や校長に意見を述べるができる一定の権限を有する合議制の機関です。地域住民等がP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル全体に関わることが可能であり、地域とともにある学校へと転換していくことができる仕組みです。(主な機能はP1・2参照)

Q. 学校運営協議会の委員には、どのような人たちが選出されているのですか？

A. 学校運営協議会の委員は、「保護者」「地域住民」「学校運営に資する活動を行う者(学校と地域の窓口を担うコーディネーター)」「校長」「教職員」で構成されます。また、教育や地域ネットワークづくり等が専門である「学識経験者」が選出されている協議会もあります。「地域住民」としては、町会・自治会からの推薦者や民生児童委員、地域団体(PTA 同窓会、地域教育会議等)の代表など、学校や地域をよく知る人が選出されています。
学校運営協議会は、16名以内(中学校区は24名以内)の委員で構成されています。委員の任期は1年ですが、再任が可能です。学校長を中心に委員を推薦して、教育委員会で承認され任命されます。

Q. 学校運営協議会を設置することで、教職員の負担はどうなりますか？

A. 学校運営協議会の設置及び実施にあたっては、既存の会議の統合や組織の精選、学校の行事等に合わせた協議会の開催等によって、学校と地域にとって効果的な在り方(協議内容の焦点化・適正な協議回数)に改善していくことが可能となります。特に、令和2年度から新しい学習指導要領の全面実施(小学校)に伴い、学校行事等の精選や見直し、準備等の簡素化について、また、学校が担うべき役割と地域社会が担える役割について協議することで、学校の考えを明確にして地域や保護者に伝え理解を得る機会ができます。
学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割分担をすることによって、教職員の負担も減り、子どもたちを支え育てるための連携・協働体制を築くことができます。教職員は、働き方を見直し、自らの授業を磨き子どもたちに対して効果的な教育活動が行えるように力を注ぐことが可能になります。

- 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 と 保護者・地域住民への説明と理解
- 学校・家庭・地域の適切な役割分担 と 子どもを支え育てる連携・協働体制の構築